

議案第 2 号

教育委員会定例会資料
平成 26 年 10 月 22 日
教育部 学校教育課
課長：古 幡 彰 担当：藤 澤 一 渡 大 月 敦 史
内線 763-171

タイトル	安曇野市立学校通学区域審議会諮問内容について
決定を要する事項の内容	審議会諮問書の内容決定について
要旨	安曇野市立通学区域審議会へ諮問する内容を穂高地域の課題に絞り諮問する。
説 明	<p>1 穂高地域の課題</p> <p>(1) 穂高北小学校の通学区内のほとんどの児童は穂高西中学校へ入学するが、狐島区のみ穂高東中学校の通学区域となり、学齢人数も少ないため、穂高西中学校へ就学指定校を変更するケースが多い。</p> <p>(2) 穂高南小学校の通学区内のほとんどの児童は穂高東中学校へ入学するが、穂高区の上原地区のみ、穂高西中学校の通学区域となるため、穂高東中学校へ就学指定校を変更するケースが多い。</p> <p>2 審議方針</p> <p>市内 17 小中学校の通学区域は安曇野市合併前に定められており、現在の少子・高齢化による地区の人口状況では、各学校の児童生徒数に偏りがみられるため、通学区域の見直しについて、安曇野市立学校通学区域審議会へ諮問したい。</p> <p>具体的な諮問案は、別紙、諮問書別添のとおり。</p> <p>3 今後の予定</p> <p>平成 27 年 3 月までに、年 4 回の審議会を開催し、答申を出したい。なお、第 1 回の審議会については、9 月 25 日に現状説明として開催いたしましたことを併せてご報告いたします。</p> <p>第 2 回審議会開催予定 平成 26 年 11 月 (諮問)</p> <p>第 3 回審議会開催予定 平成 27 年 1 月</p> <p>第 4 回審議会開催予定 平成 27 年 3 月 (答申予定)</p>

26学教Aイ-21第号
平成26年11月日

安曇野市立学校通学区域審議会
会長 丸山 武人 様

安曇野市教育委員会
委員長 唐木 博夫

諮 問 書

下記の事項について、安曇野市立学校通学区域審議会条例第2条の規定に基づき諮問いたします。

記

1 諮問事項

穂高東中学校及び穂高西中学校の通学区域の見直しを検討する。

2 諮問趣旨

現在の通学区域は安曇野市合併前に定められており、昨今の少子・高齢化による地区の人口状況、穂高区上原地区、狐島区では児童生徒が同じ小学校から同じ中学校へ入学出来ないことで、友人関係に不安を感じ就学指定校変更する児童生徒が多く見受けられます。

穂高西中学校の生徒数が増加し、穂高東中学校の生徒数が減少している現状を踏まえ、充実した学校教育の実現に向け、別添のとおり穂高地域の通学区域の見直し等について、貴審議会の意見を求めます。

別 添

第1案

穂高南小学校の通学区域では、ほとんどの児童が穂高東中学校へ入学する中、穂高区上原地区のみ穂高西中学校の通学区域となります。

穂高北小学校の通学区域では、ほとんどの児童が穂高西中学校へ入学する中、狐島区のみ穂高東中学校の通学区域となります。

中学校入学時に小学校からの友人と別れることで、子どもたちが不安を感じ、就学指定校変更をする穂高区上原地区と狐島区の通学区域を変更する。

穂高区上原地区の通学区域を穂高西中学校通学区域から穂高東中学校通学区域へ変更。

狐島区の通学区域を穂高東中学校通学区域から穂高西中学校通学区域へ変更。

第2案

穂高南小学校の通学区域内で穂高上原地区のみ、穂高西中学校の通学区域となるため、多くの子どもたちが不安を感じ、就学指定校変更をするため穂高東中学校の通学区域に変更する。

第3案

穂高北小学校の通学区域内で狐島区のみ穂高東中学校の通学区域となるため、多くの子どもたちが不安を感じ、就学指定校変更をするため穂高西中学校の通学区域に変更を検討する。

ただし、南北に長い地域であり、中学校までの距離は穂高東中学校が近い地域がある。

第4案

今後の人口推計予想としては、児童生徒数の減少が見込まれるため、現在の通学区域を変更せず推移を見守る。

安曇野市学校通学区域の現状について

— 資 料 —

○安曇野市学校の通学区域に関する規則

平成17年10月1日教育委員会規則第14号

改正

平成20年3月26日教委規則第4号

安曇野市学校の通学区域に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、安曇野市学校の通学区域（以下「通学区」という。）について定めるものとする。

(通学区)

第2条 小・中学校の通学区は、別表のとおりとする。

(補則)

第3条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

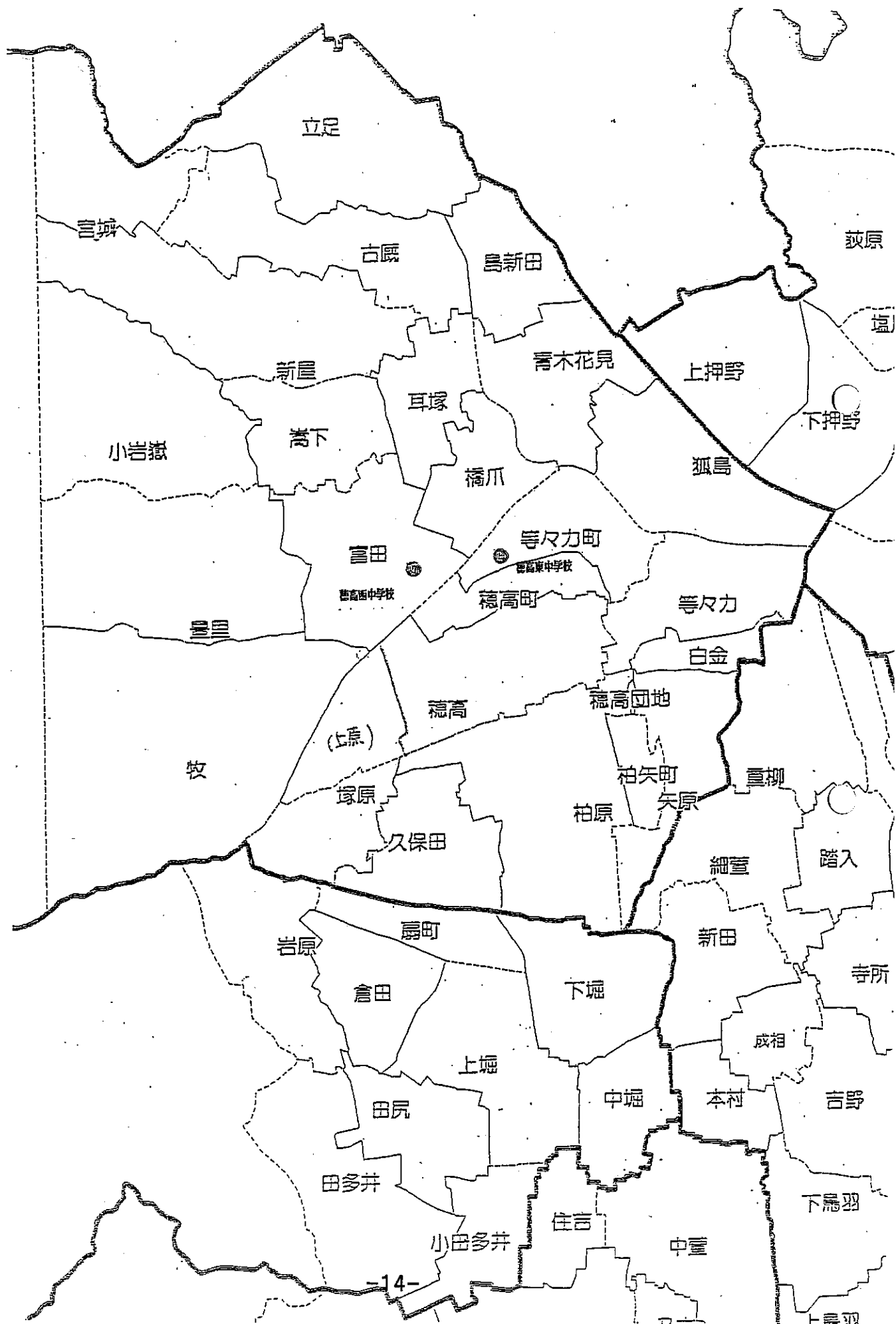
附 則（平成20年3月26日教委規則第4号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

学校名	通学区
安曇野市立豊科南小学校	上鳥羽区、下鳥羽区、本村区、吉野区、真々部区、つつみ原区、飯田区、下飯田区、中曽根区、熊倉区
安曇野市立豊科北小学校	成相区、新田区、寺所区、踏入区、細萱区、重柳区、徳治郎区
安曇野市立豊科東小学校	アルプス区、田沢区、小瀬幅区、大口沢区、光区（豊科）、桜坂区、徳治郎区の一部、熊倉区の一部
安曇野市立豊科南中学校	上鳥羽区、下鳥羽区、本村区、吉野区、真々部区、つつみ原区、飯田区、下飯田区、中曽根区、熊倉区
安曇野市立豊科北中学校	成相区、新田区、寺所区、踏入区、細萱区、重柳区、アルプス区、徳治郎区、田沢区、小瀬幅区、大口沢区、光区（豊科）、桜坂区、熊倉区の一部
安曇野市立穂高南小学校	矢原区、白金区、等々力区、等々力町区、穂高町区、穂高区
安曇野市立穂高北小学校	狐島区、青木花見区、島新田区、橋爪区、耳塚区、富田区、豊里区、小岩岳区、嵩下区、新屋区、古厩区、立足区
安曇野市立穂高西小学校	牧区、塚原区、久保田区、柏原区、柏矢町区
安曇野市立穂高東中学校	矢原区、白金区、等々力区、等々力町区、穂高町区、穂高区（上原地区を除く。）、狐島区、久保田区、柏原区、柏矢町区

安曇野市立穂高西中学校	穂高区（上原地区）、青木花見区、島新田区、橋爪区、耳塚区、富田区、豊里区、小岩岳区、嵩下区、新屋区、古厩区、立足区、牧区、塚原区
安曇野市立三郷小学校	三郷全域
安曇野市立三郷中学校	三郷全域
安曇野市立堀金小学校	堀金全域
安曇野市立堀金中学校	堀金全域
安曇野市立明南小学校	明科区、町区、宮中区、大足区、光区（明科）、上押野区、下押野区
安曇野市立明北小学校	潮区、潮沢区、上生野区、萩原区、塩川原区、木戸区、南陸郷区
安曇野市立明科中学校	明科全域



穂高地域通学区域設定等の経緯(穂高南小学校・穂高西小学校)

- 昭和40年 12月 小学校を2校制にする学校設置条例の一部改正議決
- 昭和41年 4月 穂高小学校、西穂高小学校形式統合
- 昭和43年 4月 穂高南小学校開校(児童数 939人 職員数40人)
- 児童数が昭和49年度から昭和55年度にかけて急増
昭和49年には956人、昭和56年に1,400人余、昭和61年には1,435人、
昭和49年と比較し450人余増加。
クラス数は、昭和49年度25学級から昭和60年度38学級へ増加。
過大規模校となる。
- 昭和56年 12月 適正規模学校にすべく、「穂高西小学校新設審議会」に諮問
- 昭和57年 3月 同委員会より、穂高南小学校分離新設の答申。
新設小学校の建設計画の推進と通学区域の再編成について
検討するため、「新設小学校推進懇談会」発足。
- 昭和59年 1月 通学区及び建設位置の決定のため、
「新設小学校通学区検討委員会」発足。
- 昭和59年 3月 新設小学校の通学区が、旧西穂高小学校区の
「牧・塚原・久保田・柏原・柏矢町」の5区に決定。
- 昭和62年 4月 穂高西小学校開校(児童数564人 職員25人)
穂高南小学校(児童数813人 職員34人)

穂高地域通学区域設定等の経緯(穂高北小学校)

- 昭和39年 町内4校(穂高小学校・有明小学校・西穂高小学校・北穂高小学校)の
老朽化のため、「小学校老朽校舎対策審議会」により、4校を南北2校に
統合、新校舎の建築が望ましいとの答申。
- 昭和40年 12月 小学校を2校制にする学校設置条例の一部改正議決
- 昭和43年 4月 有明小学校、北穂高小学校が形式統合し、穂高北小学校となる。
〔有明小学校は、穂高北小学校有明部校。
北穂高小学校は、穂高北小学校北穂高部校。〕
- 昭和45年 4月 穂高北小学校開校(児童数 628人 職員数24人)

穂高地域通学区域設定等の経緯(穂高東中学校・穂高西中学校)

昭和27年	4月	穂高町外三か村組合立中学校開校(穂高町・有明村・西穂高村・北穂高村)
昭和29年	4月	穂高町外三か村組合立穂高中学校開校(穂高町・有明村・西穂高村・北穂高村)
昭和29年	11月	穂高町・有明村・西穂高村・北穂高村合併により、穂高町立穂高中学校に改称
平成4年	12月	「町立中学校の新設等の早期実現を求める」請願 議会採択
		(生徒数は、昭和53年824人、平成元年1,217人、平成4年1,210人、昭和53年と比較し、400人余増加。県下一の過大規模校となる。)
平成7年	6月	「過大規模中学校審議会」設置
平成7年	10月	同委員会に穂高中学校の規模適正化について諮問
平成8年	7月	【行き届いた教育活動の実現には、2校制が最も実情に合致している】同審議会より答申
平成9年	4月	「穂高町立学校通学区審議会(通学区域の設定と変更について審議する機関)」設置。建設位置、通学区域について諮問
平成9年	8月	同委員会にて平成9年5月から8月までに、6回の審議を行い、おおむねの建設位置、新設校及び既設校の通学区域答申
平成13年	3月	穂高中学校閉校
平成13年	4月	穂高東中学校開校(生徒数570人 職員数33人) 穂高西中学校開校(生徒数470人 職員数28人)